

長浜市告示第335号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和7年11月7日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 名称
訪問看護ステーションあやめ長浜
- 2 開設者名称または氏名
株式会社ファーストナース 代表取締役 橋本 真奈歩
- 3 所在地
滋賀県長浜市平方南町94 メゾンルミエール 201号室
- 4 廃止年月日
令和7年9月30日